

IV. 広島ひきこもり相談支援センター（西部センター）の取組

1. 広島ひきこもり相談支援センター（西部センター）の基本情報

広島市では、平成22年1月に広島市ひきこもり相談支援センターを開設し、「特定非営利活動法人 青少年交流・自立・支援センターCROSS」（以下「CROSS」という。）に運営を委託している。

CROSSは、理事長が親としての自身の経験から、ひきこもり状態にある本人の居場所づくりに取り組んだことをきっかけとして設立された。平成14年に公民館の一室から居場所づくりを始め、平成15年4月に小さな一戸建てを借り、常設の居場所スペース運営を本格的に開始、平成16年7月に特定非営利活動法人として認証されている。その後、平成21年12月、現所在地の3階建て一軒家に移転後、平成22年1月に広島市より支援センター事業を受託、平成24年9月以降は、県と市が連携しつつ、広島センターとして県西部地域を担当している。



「一軒家を広島センターとして活用」

表IV-1 広島センターの基本情報

（平成27年12月末現在）

名 称	広島ひきこもり相談支援センター（西部センター）
所在地	〒733-0002 広島市西区楠木町1-8-11
運 営	特定非営利活動法人 青少年交流・自立・支援センター CROSS
相談受付	月・水・木・金・土 9:00～18:00（祝日、年末年始を除く）
相談員	相談員7名（親ピア相談員等4名と臨床心理士3名）のうち2名のシフト体制
担当地区	広島市（安芸区を除く）、大竹市、廿日市市
電話番号	082-942-3161
E-Mail	soudan@gg.pref.hiroshima.jp

（※CROSSのホームページURLは【<http://cross-hiroshima.com/index.php/center>】）

2. 相談・支援の取組について

《 相談・支援の取組における特徴 》

1. 親しみやすい一軒家を広島センターとして使用し、親ピア相談員（注4）と臨床心理士が連携して本人・家族の立場に基づいた相談を行う。
2. CROSSが運営する広島センター内の居場所スペースと近隣にある地域活動支援センターⅢ型事業所を活用し、本人への段階的な支援を行う。

注4：ひきこもり状態にある子をもった経験のある相談員

(1) 窓口誘導のための取組

ア 関係機関との連携など

平成 22 年 1 月に広島市ひきこもり相談支援センター（以下「広島市センター」という。）が開設された後、平成 24 年 9 月、広島県において同様の施設を開設するに当たり、二重行政となることを避けるため、県が新たに設置する 2 ヲ所の支援センターと既存の広島市センターの計 3 ヲ所を「広島ひきこもり相談支援センター」との名称の下、地域の人口構成などを踏まえて下表のとおり一本化している。

県と市の合意による連携*の下で、広島市センターは西部センターとして、広島市を含む県西部地域を担当し、県と市が相互に協力して周知活動をはじめ、その運営を行う体制となった。

（*広島県と広島市が、各地区の人口構成比で支援センターの運営費用を按分して負担している。）

広島ひきこもり相談支援センターの県内 3 拠点

	西部センター	中部・北部センター	東部センター
所在地	広島市西区楠木町 1-8-11	広島市安芸区中野東 4-5-25	三原市小泉町 4245
運営	特定非営利活動法人 青少年交流・自立・支援 センター CROSS	一般社団法人 広島県精 神保健福祉協会	特定医療法人仁康会 小泉病院

運営に当たって毎年、県と市が連携して連絡協議会を開催しており、主な参加関係機関は表Ⅳ-2 のとおりである。本人・家族からの相談内容に応じて、適切な支援ができるよう、広島県、広島市の精神保健福祉センター、くらしサポートセンター（自立相談支援機関で市社会福祉協議会が受託）、発達障害者支援センターなどと連携をとっている。

表Ⅳ-2 連絡協議会への主な参加関係機関

広島市 経済観光局雇用推進課	大竹市 福祉課
青少年総合相談センター	廿日市市 健康推進課
精神保健福祉センター	広島県 西部保健所保健課
発達障害者支援センター	(オブザーバー)
くらしサポートセンター(社協)	広島県 健康福祉局健康対策課
広島地域若者サポートステーション	広島市 健康福祉局精神保健福祉課

広報媒体による窓口への誘導策としては、広島県、市及び CROSS のホームページ上での広報が中心で、メールによる相談受付も可能である。

イ 家庭訪問など

本人が来所できない場合、家庭訪問は有効な支援であるが、事前に親子のコミュニケーション関係の状況を見極める必要がある。親子関係に問題があるようなケースでは、相談員も本人との信頼関係を構築できないことが多いため、原則、実施しない。また、精神疾患が想定される場合、親から医療機関へ家庭訪問の可否を相談してもらっている。

さらに、本人のニーズに応えるため、買い物、喫茶店などへの外出、公共の交通機関を利用する練習、初めての医療機関の受診の同行などの支援をすることも多い。

ピアサポーター（自身もひきこもり状態を経験したことのあるサポーター）と共に訪問するケースもあり、同年齢層で趣味・話題の合う本人の場合には、早期に信頼関係を築けるなどのメリットがある。

（２）相談対応

ア 相談窓口体制

３階建ての一軒家を借用し、１・３階を広島センターの施設としている。１階の和室（畳部屋）を来所相談スペース、３階を電話相談と予備の来所相談スペースとし、２階はＣＲＯＳＳが運営する居場所スペースとなっている。

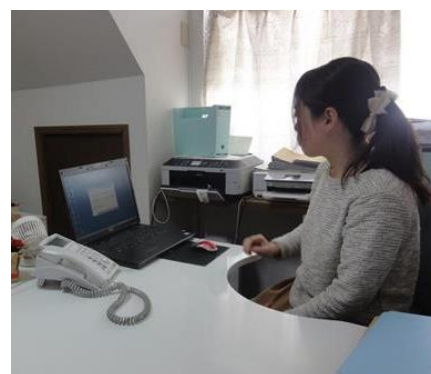
相談窓口については、親ピア相談員など４名と心理専門職の臨床心理士３名が、連携して２名のシフト制で本人・家族の立場からの相談・支援を行っている。



「来所相談スペース（１階）」



「ＮＰＯ運営の居場所スペース（２階）」



「電話・予備来所相談スペース（３階）」

イ 相談時のアセスメント

相談者との初回相談（インテーク）は極めて重要な機会と位置付けており、ＣＲＯＳＳ理事長が必ず、支援センター所定のインテークカルテに基づきアセスメントを行っている。本人・家族の状況を判断し必要な専門機関を紹介し、継続的な相談が必要な場合は、事例ごとに個性や年齢などを勘案し、担当の相談員を決めている。

本人との連絡は原則、電話を使用するが、パソコンや業務用携帯電話のメールで行うケースもある。本人の中には電話が苦手な者も多く、メールの方が自分の気持ちを伝えやすい場合がある。また、体調が不安定な状態にある本人の場合、来所相談ができなくなった時、代わりのメール連絡が助けになることも多い。

なお、ひきこもりの状態は、精神疾患や発達障害との関係を注意する必要があるが、本人や家族のコミュニケーション能力、親の精神状態及びその結果としての親子コミュニケーション関係の歪みが、その要因の一つとなるケースが多いと捉えている。

ひきこもり状態が続いた結果、精神疾患や発達障害のような症状の出てくることがあるため、拙速に判断せず、悩みに寄り添う支援を基本としながら対応方針を決めている。特に若年齢層の本人に対しては、小さな成功体験を積み上げることで劇的に改善するケースがあり、実際、精神疾患や発達障害を疑っていた本人が、社会参加した

後、何年かぶりに再会すると対人関係を築く力をすっかり取り戻していたこともある。このような経験から、ひきこもり状態にある本人の状況判断は慎重にするべきと考えている。一方で、統合失調症など、治療の必要性があると思われる場合は、早期に医療機関に相談に行くように勧めている。

また、本人・家族が疾患や障害を受容できないケースでかつ緊急対応を要しないと判断した場合には、障害への理解を支援しながら本人・家族がそれを理解し受け入れるまで待つことを大切にしている。

継続的な支援では、毎月の全相談員参加の定例会議と随時開催の臨時会議により、支援方針の決定や見直しを行っている。さらに、外部関係機関とケース会議を開催することもある。

なお、相談受付件数の推移は表Ⅳ－３のとおりで、平成 26 年度の相談者実数 268 人のうち半数が 20 歳代であった。

表Ⅳ－３ 相談受付件数の推移と年齢層分布

① 相談受付件数の推移

(単位: 件数、人)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 上期
延べ相談受付件数	2,438	3,197	3,571	2,772
うち電話による相談	537	849	885	864
うち来所による相談	1,398	1,217	1,148	637
うちメールによる相談	142	733	1,266	1,007
うち訪問相談など	361	398	272	264
来所・訪問相談者実数	(N.A.)	(N.A.)	268	(N.A.)

(※「来所・訪問相談者実数」は、来所と訪問の両方で支援している場合は、1ケースとしてカウント)

② 本人の年齢層分布

(単位: 人、%)

相談者実数	10代	20代	30代	40代～
268	30	135	65	38
占率(%)	(11.2)	(50.4)	(24.2)	(14.2)

(3) 家族への支援

家族への支援は、親子のコミュニケーション関係における課題整理と親の対応の仕方の改善に向けての個別相談を中心としている。親が過度にプレッシャーをかけないようにするなど、関わり方を変えることで改善するケースも多い。

また、親の精神状態が不安定なために、家族が本来、持っているはずの本人の対人関係を築く力を回復させる機能がうまく働かないケースも多く、家族の苦悩を理解し支えることが重要と考えている。親との共感という側面からは、自分の子どものひきこもり

状態を経験した親ピア相談員からの支援は、大変有効である。本人と向かい合うことを避けず、希望を持ち続けるためには、家族の苦悩を慰め、努力を認め、そして伴走者として支援を継続することが大切と考えている。

家族へのそのほかの支援活動としては、「親の会」「父親の会」を表Ⅳ－４のとおり、不定期で開催しており、参加者のうち希望者について、適性を見極めた上で、相談者への支援、親の会での補助など、親ピアサポーターの活動をお願いしている。

表Ⅳ－４「親の会」、「父親の会」の開催状況

(単位:回数、人)

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 上期
家族	開催回数	6	10	1	2
	延べ参加者数	36	48	12	8
	実参加者数	7	8	12	5

(4) 本人への段階的な支援

ア 居場所スペースへの来所・グループワーク

CROSSの事業である居場所スペースの利用は有料で、スタッフとして臨床心理士2名が常駐している。居場所スペースを利用する本人・家族に対しては、原則として、担当臨床心理士によるカウンセリングを定期的に（月1～2回）行い、対人不安の克服や親子関係の調整に取り組んでいる。これらの支援は、担当制で同じ担当者が継続して、個別相談や同行支援などを行う。

グループワークでは、室内でのグループミーティング、絵画、ゲーム、各種イベント（鍋会、クリスマス会）のほか、屋外でのバーベキュー、軽スポーツ、海水浴などを実施し、サッカー部も結成されている。



「毎週、河川敷で練習をするサッカー部」

平成22年10月、CROSSでは、社会体験や就労訓練を提供するため、地域活動支援センターⅢ型（注5）

の事業所「Cross Road」を開設した。本人の状況によって、広島センターの近隣にある民間ビル内の事業所を利用し、体調に合わせて時間や作業内容を選ぶことができる。具体的な



「内職的作業をする事業所の様子」

作業としては、昼食づくりの手伝いなどの生活訓練のほか、アクセサリーなどの雑貨製作や化粧品サンプルの台紙貼り・封入などの内職的作業、神社・寺の清掃などを有給の中間的就労として提供している。

注5：障害者総合支援法に基づく事業で、地域の障害者のための通所による援護事業の実績を概ね5年以上有し、安定的な運営が図られていることが必要。一日当たりの実利用人員が概ね10名以上でなければならない。

地域活動支援センターⅢ型 Cross Road

活動日時	月～金曜日 10:00～15:00（12:00～13:00 休憩） ※作業後16:00まで、居場所スペースとして過ごすことが可能
提供する主な作業	・内職的作業（手芸、石鹸・樹脂加工のアクセサリーづくり、化粧品サンプルの台紙貼り、封入など） ・請負仕事（神社・寺院の清掃、庭の整備など） ※対人コミュニケーションの苦手な本人は別室での作業も可能

イ 就労や社会参加のための支援

本人の状況に応じた受容的な支援が必要であるが、対人不安やコミュニケーション関係づくりに課題を有する若年層には、社会参加を通じて自信を持てるよう背中を押し、一般就労が可能と思える本人には、最終的に「広島地域若者サポートステーション」、「広島わかものハローワーク」などの就労支援機関を紹介している。

3. 事業推進に関する課題

（1）段階的な支援の場の充実

相談の次段階の支援の場となる、日常生活・社会的自立のための居場所スペースへの来所、グループワーク及びボランティア体験や就労訓練などを提供する場所が不足しているため、充実させる必要がある。

（2）相談員の確保

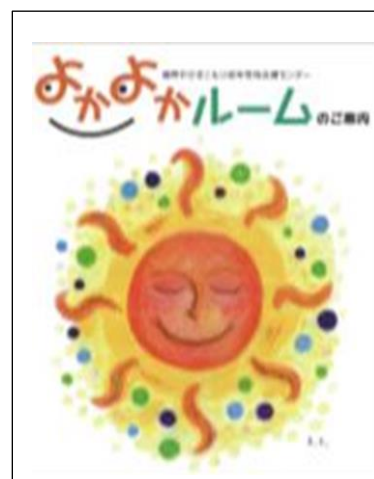
ひきこもり相談員には、本人との年齢や相性の兼ね合いが生じるため、豊富な相談員体制が必要である。新しく臨床心理士などの専門家の採用を試みているが確保が難しい。また、親ピア相談員の高齢化に伴い後継者の育成も急がれる。

V. 福岡市ひきこもり成年地域支援センターの取組

1. 福岡市ひきこもり成年地域支援センターの基本情報

福岡市では、平成 22 年 10 月に福岡市センターを開設し、「特定非営利活動法人 JACFA（ジャクファ）」（以下、「JACFA」という。）に運営を委託している。

JACFAは、国際交流などを通じた青少年の健全育成活動を目的として、昭和 43 年 5 月に設立された。その後、不登校やひきこもりの増加を受けて、これらの支援活動に取り組むようになり、平成 13 年 6 月に特定非営利活動法人として認証されている。平成 21 年度には、福岡市精神保健福祉センターとの「共働事業」としてひきこもり実態調査を実施、平成 22 年 10 月から福岡市センター、平成 25 年度から「福岡、筑後若者サポートステーション」事業を各々受託するなど、行政と連携して支援活動に取り組んでいる。現在、運営を受託している福岡市センターは、公募された「よかよかルーム」との愛称で呼ばれている。



「福岡市センターのパフレット」

表 V-1 福岡市センターの基本情報

（平成27年12月末現在）

名 称	福岡市ひきこもり成年地域支援センター（愛称「よかよかルーム」）
所在地	〒810-0073 福岡市中央区舞鶴2-5-1 あいれふ3階
運 営	特定非営利活動法人 JACFA（ジャクファ）
相談受付	月～金 10:00～17:00（祝日を除く）
相談員	常駐相談員2名
担当地区	福岡市
電話番号	092-716-3344

（※福岡市センターのホームページURLは【<http://yokayoka-room.net/>】）

2. 相談・支援の取組について

《 相談・支援の取組における特徴 》

1. 相談窓口と居場所スペース（愛称「とろっこ」）が、事業を主管する福岡市精神保健福祉センターと同じフロア・コーナーに設けられ、緊密に連携して支援を行っている。
2. 毎週火・木曜日と第2水曜日にグループワーク（「STUDIOUS*」）を実施して交流の場を積極的に提供し、その活動状況をブログと活動通信誌により発信している。（*生き生きとして熱中している幸せな状態のこと）

(1) 窓口誘導のための取組

ア 関係機関との連携など

地域における支援ネットワークとしては、「ひきこもり支援者ネットワーク会議」を構成する関係機関を中心に構築している。会議は年2～3回、開催しており、主な構成機関は表V-2のとおりで、同じくJACFAが受託する「福岡若者サポートステーション」をはじめ、各機関と緊密な連携を取っている。

表V-2「ひきこもり支援者ネットワーク会議」の主な構成機関

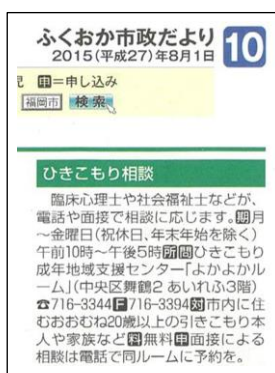
支援者団体	家族会、NPO法人
思春期支援機関	児童相談所
就労支援関係	地域若者サポートステーション、ハローワーク 障害者就労支援センター、就労支援事業所
医療・教育	ひきこもり診療医療機関、大学関係者
精神障害者関係 発達障害者支援	地域活動支援センター、心身障害福祉センター 発達障害者支援センター
行政相談窓口	区健康課、精神保健福祉センター、 社会福祉協議会
県内ひきこもり 地域支援センター	県ひきこもり地域支援センター、 市ひきこもり地域支援センター(児童期)「ワンド」

広報媒体による窓口への誘導策としては、「ふくおか市政だより」に月1回、窓口情報を掲載するほか、JACFAのホームページ上で活動ブログを週2回以上更新、また、活動情報誌「STUDIOUS 通信」を年2～3回、本人と共同で作成・発行するなどの情報発信を行っている。

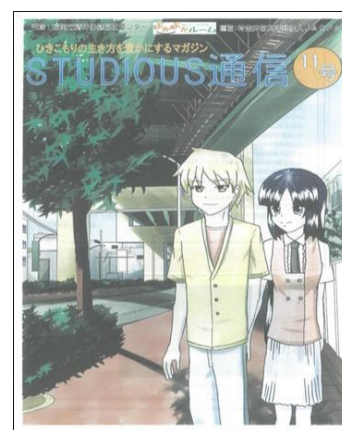
イ 家庭訪問など

本人が自室から出られないなど、家庭訪問による支援の必要がある場合は、事前に家族と相談し十分な情報を収集した上で、本人の「強い拒否が無いこと」を前提として支援を行っている。本人が想定するような辛い思いをしなくとも社会とつながる方法があることを認識してもらうため、「節度ある押し付けがましき」をもって支援を行うという方針である。本人と会えない場合でも家族と面談し、膠着した家庭(家族)に「外の風を入れる」役割を果たすことで、相談員の思いが本人へ間接的に伝わり、本人が将来を建設的に考えるきっかけとなり得ると考えている。

なお、家庭訪問による支援が必要となるような長期間・高年齢のひきこもり状態にある本人には、精神疾患に関係するケースも多いため、専門的な知見を有する支援者の訪問が必要であると考えている。



「市政だよりの広報」



「活動情報誌「STUDIOUS 通信」」

(2) 相談対応

ア 相談窓口体制

相談窓口には、2名の相談員が常駐し、事務員がサポートしている。相談窓口と居場所スペース（福岡若者サポートステーションとの共同運営）が、福岡市精神保健福祉センターと同じフロア・コーナーに設けられており、同センターの精神科医が、連携して本人との相談に同席するケースもある。

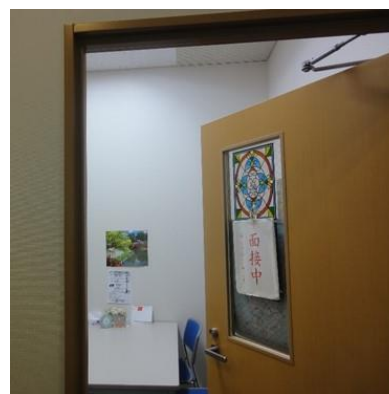


「福岡市センターの窓口」

同じ施設内で、多彩なプログラムのグループワークを実施しており、本人が直接、グループワークへの参加申し込みをすることも可能で、「まずは、家から一步を踏み出してもらうこと」を目標として、利用しやすい環境・設備を提供している。

イ 相談時のアセスメント

初回相談（インテーク）では、相談員が本人の現状をヒアリングし、個々の臨床経験に基づき状態の判断をしている。電話のみで判断や関係機関への紹介が難しい場合、来所相談を勧めている。ひきこもり状態にある本人を「三つの群」（注6）に分類する考え方は、現場での感覚に適合すると捉えており、主な要因が精神疾患、発達障害または環境によるもののいずれにあるかを見極めるよう努めている。また、相談者が支援方針を明確に決定できないケースについては、毎月開催のコーディネーター会議で検討している。



「福岡市センターの相談室」

注6：「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」

（厚生労働省、平成22年5月19日公表）23～24ページに掲載、相談事例に関する研究から、ひきこもりを下表の三つの群に分類できるとする。（厚生労働科学研究「思春期のひきこもりをもたらし精神科疾患の実態把握と精神医学的治療・援助システムの構築に関する研究」）

ひきこもりの三分類と支援のストラテジー

第一群	統合失調症、気分障害、不安障害などを主診断とするひきこもりで、薬物療法などの生物学的治療が不可欠いしはその有効性が期待されるもので、精神療法的アプローチや福祉的な生活・就労支援などの心理・社会的支援も同時に実施される。
第二群	広汎性発達障害や知的障害などの発達障害を主診断とするひきこもりで、発達特性に応じた精神療法的アプローチや生活・就労支援が中心となるもので、薬物療法は発達障害自体を対象とする場合と、二次障害を対象として行われる場合がある。
第三群	パーソナリティ障害（ないしその傾向）や身体表現性障害、同一性の問題などを主診断とするひきこもりで、精神療法的アプローチや生活・就労支援が中心となるもので、薬物療法は付加的に行われる場合がある。

近年、来所相談の予約申し込みが増えており、3～4週間待ちの状態が続いている。相談受付件数の推移は表V-3のとおりである。

表V-3 相談受付件数の推移

(単位: 件数、人)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 上期
延べ相談受付件数	1,946	2,098	2,081	997
うち電話による相談	845	840	862	442
うち来所による相談	938	1,119	1,065	483
うちメールによる相談	22	16	13	5
うち家庭訪問相談など	141	123	141	67
来所相談者実数	187	197	213	128

平成26年度に初回相談（インテーク）した来所相談者（実数）213人について、本人の状況は表V-4のとおりで、年齢層分布では、20歳代が48%を占めており、40歳代以上の高年齢層は19%となっている。ひきこもり期間では、3年未満は37%にとどまっており、約半数に不登校歴がある。

そのほか、精神科の受診歴については「受診中」が25%、「受診歴あり」が30%を占めている。

表V-4 本人の状況

① 相談者の性別内訳と年齢層分布

(単位: 人、%)

相談者実数	男性	女性	10代	20代	30代	40代	50代	不明
213	162	51	5	103	62	36	5	2
占率(%)	(76.1)	(23.9)	(2.4)	(48.4)	(29.1)	(16.9)	(2.3)	(0.9)

② ひきこもり期間分布と不登校歴

(単位: 人、%)

1年未満	1～3年未満	3～5年未満	5～10年未満	10年以上	不明	不登校歴		
						有	無	不明
31	49	24	44	49	16	102	102	9
(14.5)	(23.0)	(11.3)	(20.7)	(23.0)	(7.5)	(47.9)	(47.9)	(4.2)

③ 精神科受診歴

(単位: 人、%)

受診中	受診歴あり	受診なし	不明
55	65	79	14
(25.8)	(30.5)	(37.1)	(6.6)

(3) 家族への支援

家族支援に当たっては、まず、家族のこれまでの苦労を否定することなく、過去のことにとらわれず、未来志向で脱却に向けての共同歩調をとるという方針をとっている。本人が来所できない場合も、家族を支えることで間接的に本人への援助となるため、継続して支援する。医療機関を利用した方が、本人などが適切な支援を受けられると判断した場合は、医療への誤解を解きながら勧めている。

なお、JACFAでは独自に家族会を運営していないため、希望者については、市精神保健福祉センター運営の家族教室などを紹介している。

(4) 本人への段階的な支援

ア 居場所スペースへの来所・グループワーク

本人の来所は、本人がひきこもりからの脱却を望んでいることとの意思表示と受け止められる。来所してきた本人には、安心感を抱いてもらえるよう、作業などを強制するのではなく、まず、一緒に自分が楽しいと思えることから始める。自ら考え行動することが、真の自立であることを体感できるよう、居場所スペースやグループワークを活用して支援を行っている。

居場所スペース（愛称「とろっこ」）は、月～金曜日の10:00～17:00の間オープンしており、本人は自由に立ち寄り、互いに会話を交わし、あるいは思いついたことをノートに書き込むなどしてゆったりと過ごしている。また、他の関係機関に紹介した後も困ったことがあれば、戻ってきて良いことを伝えている。

グループワークへの参加には、導入面接とトライアルを行う必要があるが、本人が楽しむことができるよう、毎週2回以上、様々なプログラムを実施している。具体的には、毎月、第1火曜日を「調理の日」、最終火曜日を「運動（軽スポーツ）の日」としており、それ以外は原則、本人からの提案に基づき活動を行う。調理は出来上がると本人自身が食することから、「作業をやらされている感」のないこと、スポーツでは卓球やサッカーなどは一人ではできないことから共に人気があり、合わせて仲間意識を醸成する効果が期待できるため、プログラム枠設定をしている。それ以外のプログラムを本人が自主的に企画し、担当スタッフがサポートの上、実施することで成功体験の積み上げを図っている。

なお、福岡市センターでは表V-5のとおり、グループワークの開催に積極的に取り組んでおり、次ページ表の基本的な考え方に基づき運営している。



「居場所スペース（とろっこ）の様子」



「グループワークで作成した
クリスマス・コラージュ」

表V-5 グループワークの開催状況

(単位:回数、人)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 上期
開催回数	101	112	117	55
延べ参加者数	671	872	693	307
実参加者数	70	82	79	48

グループワークの基本的な考え方

①	本人は既にインターネット上などから多くの情報を得ているため、担当スタッフから改めて説教じみたことを言わない。
②	原則、本人の自己表現であるプログラム提案を中心に運営を進めるが、担当スタッフが適宜、取捨選択することで、楽しむためにはある程度の意見調整や我慢が必要となることを、本人に体感させる。
③	本人の緊張度やストレスを和らげるため、お茶やお菓子を用意する。
④	原則、男女混合の方が社会性を発揮しやすいと考えるが、若干のレディース・デイを設ける
⑤	時には、本人のテンションが上がるような、アニメやマンガの世界でキャラクターが体験するクリスマス会や遠足などのイベントを企画・実施する。

イ 就労や社会参加のための支援

福岡市センターでは、出口として就労だけを目標とせず、医療機関や福祉サービスの利用など、疾患や障害への誤解を解きながら相談者にとって一番望ましい社会参加と一緒に模索できるよう、配慮している。

平成26年度の来所相談者213人とグループワーク参加者79人について、その後の経済的自立に向けての状況を調査したところ、次ページ表V-6の結果となった。

26年度末時点で、来所相談者のうち36人(16%)、グループワーク参加者については30人(38%)が一般就労、福祉的就労、専門学校などにつながり、社会参加を果たしている。

一方、来所相談者の90人(42%)、グループワーク参加者の17人(21%)については、年度末時点で支援終了となっている。

表V-6 本人の状況

① 来所相談者：213人の状況

(単位：人、%)

	年度末における状況変化の内容	実人数	割合	転帰状況	
1	一般就労(正規職員・アルバイト・派遣など)	19	8.9	社会参加	16.8
2	福祉的就労(地域活動支援センター、就労継続B型など)	6	2.8		
3	専門学校・予備校通学、職業訓練開始	9	4.2		
4	ハローワークで就職活動開始	2	0.9		
5	面接継続支援	79	37.1	支援継続	40.9
6	訪問継続支援	5	2.4		
7	グループ支援につながり継続	3	1.4		
8	病院受診などの他機関紹介	16	7.5	支援終了	42.3
9	相談終了	30	14.1		
10	転居	1	0.5		
11	中断	43	20.2		
	合 計	213	100		

(福岡市センター作成表)

② グループワーク参加者：79人の状況

(単位：人、%)

	年度末における状況変化の内容	実人数	割合	転帰状況	
1	一般就労(正規職員・アルバイト・派遣など)	14	17.7	社会参加	38.0
2	福祉的就労(地域活動支援センター、就労継続B型など)	7	8.9		
3	専門学校・予備校通学、職業訓練開始	8	10.1		
4	ハローワークで就職活動開始	1	1.3		
5	面接継続支援	10	12.7	支援継続	40.5
6	訪問継続支援	0	0.0		
7	グループ支援につながり継続	22	27.8		
8	病院受診などの他機関紹介	2	2.5	支援終了	21.5
9	相談終了	3	3.8		
10	転居	0	0.0		
11	中断	12	15.2		
	合 計	79	100		

(福岡市センター作成表)

3. 事業推進に関する課題

(1) 中間的就労を提供する場の開拓

就労支援としては、主に「福岡若者サポートステーション」とハローワークへ紹介しているが、長期のひきこもり期間を有する本人が正規採用されるケースは極めて少なく、中間的就労を提供する事業者などの開拓が課題となっている。

(2) 相談員の確保

現在は、相談員2名の体制であるため、来所相談やグループワーク活動と電話相談が重なった場合、対応が難しくなっている。

ひきこもり状態にある本人は、親が亡くなった場合などに生活保護の受給者になる可能性もあるため、行政的にも専門的な支援要員の養成に力を入れる必要がある。

（３）途切れのない支援

高校（通信制を含む）、専門学校、大学を中途退学した者がひきこもり状態になる事例が増えているので、教育関係機関及び20歳未満の不登校者などを支援している「福岡市こども総合相談センターえがお館」などとの連携が、今後も重要である。

以 上

《 参考URL一覧 》

1. 厚生労働省関連

- ・ ひきこもり対策推進事業について

【http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/hikikomori/】

- ・ ひきこもり地域支援センターの設置状況について

【<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12000000-Shakaiengokyoku-Shakai/0000111933.pdf>】

2. ひきこもり地域支援センター関連

- ・ 愛知県精神保健福祉センターのホームページ

【<http://www.pref.aichi.jp/seishin-c/>】

- ・ 堺市こころの健康センターのホームページ、

【<http://www.city.sakai.lg.jp/kenko/kenko/hokencenter/kenkocenter/>】

- ・ 兵庫県のほっとらいん相談ホームページ

【https://web.pref.hyogo.lg.jp/ac12/ac12_000000034.html】

- ・ コウノトリ豊岡・いのちのネットワークのホームページ 【<http://www.kounotori-inochinet.com>】

- ・ コムサロン 21 のホームページ

【<http://www.com21.or.jp>】

- ・ CROSS のホームページ

【<http://cross-hiroshima.com/index.php/center>】

- ・ 福岡市ひきこもり成年地域支援センターのホームページ

【<http://yokayoka-room.net/>】

- ・ JACFA（ジャクファ）のホームページ

【<http://jacfa.net/index.html>】

3. ひきこもり関連資料

- ・ 「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」

【http://www.ncgmkohnodai.go.jp/pdf/jidouseishin/22ncgm_hikikomori.pdf】

- ・ 「こころの健康についての疫学調査に関する研究」（厚生労働科学研究）

【<http://www.ncnp.go.jp/nimh/keikaku/epi/Reports/H18WMHJR/H18WMHJR01.pdf>】

- ・ 「困難を有する若者に関するアンケート調査報告書」（平成 25 年 9 月、山形県子育て推進部）

【<https://www.pref.yamagata.jp/ou/kosodatesuishin/010003/wakamonokatudoushien/tiikikyougikai/research/gaiyou.pdf>】

- ・ 「ひきこもり等に関する実態調査報告書」（平成 26 年 3 月、島根県健康福祉部）

【<http://www.pref.shimane.lg.jp/kenpukusomu/index.data/hikikomori-jittaityousa.pdf>】

- ・ 「若者の意識に関する調査（ひきこもりに関する実態調査）」（平成 22 年 7 月、内閣府）

【http://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/hikikomori/pdf_index.html】